

第15期（2016～17年度）活動方針（案）

活動方針の考え方

○ 取り巻く情勢

日本経済は、2014年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、物価の上昇に家計所得が追いついていないことから個人消費などに弱さが見られ、日銀が発表した6月の企業短期経済観測調査（短観）でも、大企業で改善が進む一方、中小企業の景況感は足踏みが続き、中小企業比率の高い地方経済への景気回復の波及は遅れています。

私たちの生活においても、2015春季生活闘争で昨年を上回る水準を引き出すとともに、賃上げの流れを中小・地場組合にも波及させ、すそ野を広げることが出来ましたが、格差は解消されていません。

政府は、2014年11月28日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき12月27日に「長期ビジョン」および「総合戦略」を取りまとめ、閣議決定を行いました。併せて、同法に基づいて、各都道府県・市町村に対し「地方版総合戦略」の策定を要請し、実行性の観点から幅広い意見反映を行うため「産官学金労言」で構成する「推進組織」の設置を求めました。

一方、現在の国政においては、自公政権の独走による一強多弱の状況が続く中、政府は社会を支える私たち労働者の声を聞くことなく、強引に国会審議を進めています。

加えて、労働者保護ルールを改悪によって、更なる格差の拡大・雇用の悪化など、働く者の生活が脅かされる事が危惧されます。安心して働ける社会の実現に向けて連携議員と阻止しなければなりません。

しかしながら、私たちが支援する民主党への信頼回復は、まだまだその途上にあることも事実ですが、生活者、納税者、消費者、働く者の立場に立つことを綱領で明確にうたう民主党が、いつでも政権交代可能な二大政党における一方の勢力の基軸を担わなければならない、私たちが引き続き、民主党を基軸とした活動を展開していく必要があります。

私たちの働き方・暮らし方、もっと言えば生き方にまで、政策決定プロセスである政治は直結しています。私たち連合は政治活動を運動の大きな柱の一つに据え展開しています。

○ 第14期を振り返って

連合群馬は1989年の結成以来25年が経過しました。

これまで諸先輩方が築き上げてきた活動を引継ぎ、「すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現」を目指すべき姿として掲げ、連合群馬に集う仲間の力を結集し前進を図ってきました。

しかしながら、国は、労働者保護ルールを改悪し、労働者の健康や安全が損なわれる懸念や格差の拡大を進めようとしております。私たち連合は、安心して働き続けられるための労働者保護ルールの堅持・強化に取り組みました。

連合の組織率については、「1000万連合」の取り組みが結果として現れ、前年比8.5万人増の682万人となりました。一方、連合群馬においては、昨年「キックオフ宣言」を確認し、結成以来過去最高の組織人員12万5千人を目標に掲げ「1000万連合」実現に向けた行動をスタートさせました。連合群馬発足当初は11万4千人の仲間が結集、運動の第1歩を踏み出し、ピーク時には12万4千人となりましたが、その後減少をはじめ、2014年は9万4千人まで減少しています。

地域に根差した活動の取り組みとして、本年11月に行う地協再編に向けて第14期の1年を準備期間と位置づけ取り組み、再編地協を対象に「ブロック活動検討委員会」をそれぞれ西毛・北毛に設置し、地協運営要綱、役職員体制、機関会議、行事等の論議を行い、地協再編のスムーズな立ち上げに向けて取り組みました。

労働条件の底上げでは、2015春季生活闘争において、2014年春季生活闘争からの賃上げのうねりを引

継ぎ、その流れを着実なものとする重要な位置づけの中で、社会全体の賃金・労働条件の「底上げ・底支え」と「格差是正」を図ることで、「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」を図る社会的な使命を帯びた闘争と位置付け、すべての組合が月例賃金の引き上げにこだわった交渉の展開に取り組みました。

また、働く者の生活を脅かす労働者保護ルールの改悪阻止に向け、街宣行動などを行い、反対の意思を示し続けてきました。

政策・制度要求は、1万人を超える県民意識調査を集約し、新たにシンポジウムの実施や専門分野について各種専門委員会で論議を行うなど政策立案の強化を図るとともに、政策実現力を高めるために市町村の審議会に参画をしている役員への研修や議員懇と連携した各種要請行動を行うことができました。

また、女性活躍促進に向けた女性委員会と議員懇の女性議員との意見交換など男女平等促進に向けた推進も図りました。

政治活動では、昨年12月に施行された第47回衆議院議員総選挙において、再び群馬から私たちが支援する民主党の国会議員を誕生させることができ、続く、2月の渋川市議会議員選挙では2名の当選、第18回統一地方選挙では、県議会議員、推薦者9名全員の当選と、市町議選においては13名を当選させることができ、連携できる議員の現有議席を維持することができました。

平和運動の推進として、平和4行動への団派遣や核兵器廃絶に向けた署名活動に取り組むとともに、国の安全保障について、連合「政治方針」および「国民軽視の進め方になってはならない」「国民の懸念にこたえていない」という現時点の認識に立ち、「政府の提出した安全保障関連法案に対して反対する」との本部方針に基づき対応を図ってきました。

○ 第15期の取り組みについて

第15期は、7つの活動項目を継続しつつも更なる向上に向け、労働組合の存在価値を高めるため、働く者同士が問題意識を共有し、社会に広がりのある運動を展開していくことが求められます。

そのためには、地域レベルから「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた社会的うねりを作り出していくことが必要であり、連合群馬が目指すべき姿「すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現」に向けて、多くの課題に立ち向かわなければなりません。

これら多くの課題に立ち向かうべく、連合群馬に集う産別と地協と県連合がそれぞれの役割を果たし、力強い運動を展開することします。

【連合群馬が目指すべき姿】

すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現

【第15期活動の基本目標】

働く仲間の結集で、安心・安定社会の実現！

「1000万連合」実現による仲間の結集や、「第24回参議院議員通常選挙の勝利」によって、組織基盤・政治基盤の強化を成し遂げ、『すべての県民の安心・安定の実現』につなげることを目指し、第15期活動目標として掲げます。

活動項目の設定

<活動項目の主な取り組み>

1 1000万連合の取り組みを柱に集团的労使関係の構築を目指す『組織拡大・組織強化』

組織アドバイザーと共に実施した、「産別との意見交換」を踏まえ、グループ企業や関連企業をはじめ、非正規や中小の労働者の組織拡大に取り組み、2017年には連合群馬結成時を超える11万5千人、2020年には結成以来過去最高となる組織人員の12万5千人を掲げ、「1000万連合実現プラン」として取りまとめた目標達成に向け、組織の総力を傾注し県連合と全産別が更に連携を強化し、組織拡大の実現に取り組みます。

2 顔の見える運動の強化に向けた『地域に根差した活動』

地協活動基準の強化に向け、連合本部の定める「地域協議会が果たすべき具体的機能」のうち(i)組織拡大、(ii)中小・地場組合支援、(iii)交渉機能の定着と、地協の日常的業務遂行における、地協役員・職員の役割分担を見直し、地協機能の定着化に取り組みます。

また、地協機能の定着化と、沼田・渋川・吾妻、富岡・藤岡・安中地協の統合という転換期を迎え、新たに発足する地協体制の円滑なスタートと定着に向け、取り組みを展開していきます。

3 格差是正と働きやすい職場づくりに向けた『労働条件の底上げ』

2016春季生活闘争は、働く者・生活者が景気回復を実感できるよう、すべての働く者の所得向上に取り組みます。

また、だれもが働きやすい職場環境づくりとして、非正規労働者支援を強化するとともに、全国の連合に集う仲間と総力を結集し、働く人たちを守る取り組みを展開します。

4 県民が安心して暮らせる社会の実現に向けた『政策・制度要求実現』

将来に希望と安心が持てる道筋を示すためにも、生活者・働く者の視点に立った「政策・制度要求と提言」の課題解決に向け、構成組織・地協・連合群馬議員懇（以下、議員懇）等と対話と討議を積み重ね、その実現と前進を図るための行動を展開します。

5 働く者の政治勢力拡大を目指す第24回参議院議員通常選挙の勝利に向けた『政治活動』

組合員の政治意識の向上や、議員懇との連携による政治基盤の強化、新たに選挙権を有する18歳以上の者を含め、投票率向上に向けた取り組みを展開し、第24回参議院議員通常選挙に連合群馬の総力を結集して取り組みます。

また、働く者の立場に立った政治勢力の更なる拡大に向け、責任産別による組織内候補の継続した擁立に加え、更なる候補者擁立に向けた産別との連携に取り組みます。

6 組織力を最大限活かした『支え合い、助け合う社会づくり』

全国各地で自然の猛威による災害などが発生しており、群馬県でも大規模な災害が発生する可能性があります。減災・防災に向けては、地域住民や各種団体との平常時における連携が必要であり、取り組みの強化が必要です。

また、少子高齢社会の進行に伴い、地域による助け合いや社会全体での取り組みが重要です。そのために各種団体との連携を強化し取り組みを展開するとともに、核兵器廃絶と世界の恒久平和に向けた取り組みの推進、国の安全保障に関する問題について、本部と連携し、取り組みを展開します。

7 あらゆる分野における『男女平等の実現』

社会のあらゆる分野の性差別をなくし男女平等参画社会の実現をめざし、政策・運動などジェンダーの視点で男女平等課題を明確にし、取り組みを進めます。

1 1000万連合の取り組みを柱に集团的労使関係の構築を目指す『組織拡大・組織強化』

1. 「1000万連合」実現に向けた組織拡大への取り組み

〈第15期の考え方〉

◆各組織との連携をより一層強化し、組織拡大目標として掲げた、2017年には連合群馬結成時を超える11万5千人、2020年には結成以来過去最高組織人員の12万5千人の達成に向けて取り組みます。

〈第15期の行動〉

(1) 新たなターゲットとの接点づくり

① なんでも労働相談を通じた未組織労働者との接点を大切に、その組織の情報を把握し、組織拡大に向けた戦略を組織アドバイザー、産別と連携し、組み立てることとします。

また、組合結成後の早期産別移行を見据え、結成準備の段階から産別担当者と連携を図ることとします。

② 地域協議会から情報を収集し、新たなターゲットづくりに取り組みます。

③ 組織化ターゲット情報管理票の見直しを行うとともに、組織アドバイザーと取り組み状況の共有が図れるよう、進捗管理についても記入するなど、見える化に取り組みます。

④ 組織アドバイザーと役職員が連携した相談体制について定期的な意見交換を行い、更なる相談体制の充実に向けて取り組みます。

(2) 目標・実践に対する進捗状況の確認とフォロー

① ターゲット組織へのアプローチ状況の確認や進捗管理など、担当者や組織アドバイザー、産別組織拡大担当者・組織拡大委員会と情報を共有し、今後の進め方やフォローに取り組みます。

② 産別の進捗状況を確認し、課題について把握・共有することで、一体となった取り組みを展開します。

③ 三位一体による効果的な活動ができるよう、本部組織化専任チームと情報交換を行います。

(3) 組織化後の労使関係づくり支援

① 新規加盟組合に対し、地協専従者や組織アドバイザーによる訪問活動の実施により、単組の課題を把握し、産別と連携した結成後のフォローを行うこととします。

② 連合群馬ユニオン加盟単組の早期産別移行に向け、引き続き取り組みます。

(4) 集团的労使関係の職場づくりに向けた地域へのPR

① 連合群馬ふれあいフェスティバルや街宣活動を通じ、地域への広報活動による集团的労使関係の職場づくりに向けたアピールを行います。

② 中小企業家同友会や経営者協会との意見交換を通じ、労働組合の必要性や労使関係の重要性などについての理解活動に取り組みます。

(5) 高退連組織の組織拡大

① 産別・単組における退職者組織の群馬高齢退職者団体連合（以下、高退連）への加盟に向けたオルグ活動などの支援を行います。

2. 労働運動の更なる向上に向けた組織強化の取り組み

◆連合運動の更なる発展に向け、労働運動の担い手やオルガナイザーの育成に取り組みます。

(1) 新任役員などを対象とした研修の開催による連合運動の担い手育成

① 産別・地協の新任役員などを対象とした研修を継続開催し、必要に応じて外部講師を呼ぶなど、労働運動や連合運動の歴史や必要性を学び、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組みます。

② 連結決算化による新たなシステム導入に向け、地協運営の学習会を開催します。

	<p>(2) 次代を担う人材育成</p> <p>① 長期的視点に立ち、連合運動を支えるオルガナイザーの育成に向け、本部や関東ブロックが開催する研修に派遣します。</p> <p>② 連合運動の底支えを行う人材育成に取り組みます。</p> <p>③ 海外視察団を派遣し、海外における労働・福祉・経済・男女平等などについて学習するとともに、活動報告による水平展開を行い、労働運動の強化に取り組みます。</p> <p>④ 各種行事へ参加促進や、青年(男女)組合員の連合運動に対する参画意識を高め、組織強化に繋げるため、次代を担う人材の育成に取り組みます。</p>
--	--

3. 組織強化に向けた財政基盤の確立

<p>◆組織財政検討委員会での論議を踏まえた、安定した財政の基盤の確立に取り組みます。</p>	<p>(1) 持続・発展可能な財政基盤の確立</p> <p>① 2016年10月より連合群馬と地協の連結決算化、各地協における繰越金(余剰金)の可視化に向けたシステム導入など準備を行います。また、本部方針に基づき地協の特別会計の見直しを図ります。</p>
---	--

4. 各種広報ツールを活用した県民へのPR

<p>◆広報媒体を活用した、県民に対する連合運動の理解・促進に取り組みます。</p>	<p>(1) 各種広報ツールの活用</p> <p>① 連合群馬ふれあいフェスティバルや街宣活動、あぷろうち・HP・フェイスブック(以下、広報手段)など、あらゆるツールを活用し、地域へのPRに取り組みます。</p> <p>② 連合群馬のフェイスブック登録の促進に向け、各産別・地協への働きかけを行います。</p> <p>また、連合本部・連合群馬の取り組みをタイムリーに提供するため、フェイスブックへのアップは3日以内に行います。</p> <p>③ 地協における機関紙への掲載記事の情報提供や活動紹介(ホットフォトアルバム)サイトの充実に向けたフォローならびに支援強化に取り組みます。</p>
--	---

<産別の役割>

産別が掲げる組織拡大目標の達成に向け、県連合との情報共有と必要に応じた組織アドバイザーの同行による組織化を展開するとともに、企業内未組織労働者および子会社・関連会社の組織化に向けて取り組むこととします。

タイムリーな情報共有に向け、フェイスブックの登録促進に取り組むこととします。

<地協の役割>

地域における未組織企業の情報を収集し、得られた情報を県連合と共有することとします。

また、「なんでも労働相談」PRのための取り組みとして、機会を捉えたチラシ・ティッシュなどの広報物配布やそれらを置いてもらえる連携先づくりに取り組みます。

機関紙の定期的な発行と、地協ホットフォトアルバムの更新や情報提供の取り組み強化を図ります。

2 顔の見える運動の強化に向けた『地域に根差した顔の見える労働運動』

1. 地協統合におけるフォローと地域に根差した顔の見える地協体制の推進

◆新たに発足する地協の早期定着に向けたフォローと地協機能の充実に向けて取り組みます。

(1) 地協機能第一ステップ活動の定着

① 連合本部の示す地協機能のうち (i) 組織拡大、(ii) 中小・地場組合支援、(iii) 交渉機能の定着化に向けた取り組みを進めていきます。

(2) 統合後の地協フォロー充実

① 沼田・渋川・吾妻、富岡・藤岡・安中地協の統合に伴い、新たな地協体制が円滑にスタートできるよう、課題などの把握・改善に取り組めます。

(3) 地協専従者配置の総括実施

① 現在、地協専従者を配置している、前橋地協（県連合兼務）・高崎地協・太田地協について、総括を行うとともに、今後の専従者配置について検討を行います。

2. 地域で暮らす勤労者のためのサポート活動

◆地域における相談PRの充実について取り組みます。

(1) 労働・生活相談PR

① 前橋・高崎・太田の3地協で発足した地域で働く労働者の身近な「地域相談センター」のPR強化に取り組めます。

<産別の役割>

地域協議会への積極的な役員派遣と、地域活動への参画を図ることとします。

<地協の役割>

地域協議会が果たすべき具体的機能のうち (i) 組織拡大、(ii) 中小・地場組合支援、(iii) 交渉機能の定着化に向け、取り組むこととします。

また、再編となる地協については、定着に向けた再編後の課題などの把握・改善に県連合と連携し取り組むこととします。

3 格差是正と働きやすい職場づくりに向けた『労働条件の底上げ』

1. 賃金・労働条件の向上に向けた取り組み

◆県内で働く仲間の賃金・労働条件の底上げ・底支えを図り、安心して働き・暮らせる社会をめざします。

(1) 春季生活闘争による労働条件の底上げ・底支えの取り組み

① 労働条件の底上げ・底支えと処遇改善に向けて、賃上げの機運をさらに高めるため、トータルライフアップ (TLU) 全県集会や世論喚起につながる行動を実施します。

② 経営者団体に対し、賃上げに向けた要請行動を行います。

③ 構成組織の賃金・一時金の要求・妥結状況をタイムリーに集約し、中小地場労組で活用できるデータとして発信します。

(2) 雇用の安定と公正労働条件の確保に向けた取り組み

① 労働者保護ルール改悪の動きに対し、連合本部および議員懇と連携して連合群馬総体で改悪阻止にむけた取り組みを行います。

② 誰もが希望を持ち安心して暮らせる社会を実現するため「ディーセントワーク世界行動デー」に合わせ、ディーセントワークの概念を広く周知する活動を行います。

③ 労働基準監督署との意見交換を行い、地協との連携強化や労働問題解決に向けた対応力の向上を図ります。

	<p>(3) 適正な水準まで最低賃金を引き上げる取り組み</p> <p>① 産別・単組に対して、地域ミニマム運動と連動した企業内最低賃金協定締結拡大の取り組みにより、賃金水準の底上げを図ります。</p> <p>② 地域別最低賃金においては、生活できる水準にまで引き上げることを目指し、近隣県との地域間格差の解消や早期800円への引き上げに向け取り組みを強化するとともに、街宣行動などによる世論喚起を行います。</p> <p>③ 特定最低賃金は、当該産業労使のイニシアチブの発揮により、労働の対価に見合った水準の実現に向けて取り組みます。</p>
--	---

2. 労働安全衛生対策の推進

<p>◆労働災害のない、安全で安心して働ける職場環境をつくりまます。</p>	<p>(1) 職場における労働災害防止の取り組み</p> <p>① 職場で安全に働くことが出来るよう労使参加型の労働安全衛生セミナーを開催します。</p> <p>② 労働局との実務担当者会議を通じて労働災害防止に向け意見提起します。</p> <p>(2) メンタルヘルス対策の取り組み</p> <p>① ストレスチェック制度がすべての事業場で実施されるよう労働組合としての立場で行政や経営者団体および労働者に対し周知・徹底を行います。</p> <p>② キャリア形成や心の悩みを抱える方への支援としてライフサポート相談に取り組みます。</p> <p>③ 労働者の健康や命にかかわる「群馬いのちの電話」を継続的に支援することとします。</p>
--	--

3. 若者の雇用・就労環境の改善に向けた取り組み

<p>◆若者に対して、働くことの意義や働くときのルールを伝えます。</p>	<p>(1) 将来の勤労者への勤労観の醸成に向けた取り組み</p> <p>① 学生に働くことの意義やワークルールを伝えるため、県内高校への講師派遣を引き続き行います。</p> <p>② 高校・大学を問わず、連携校拡大に向け、「連合群馬ふれあいフェスティバル」への参加校などへのアプローチを行います。</p> <p>(2) 県、労働局と連携した若者雇用・定着促進</p> <p>① 各種研究会・審議会へ参加し、労働組合からの意見反映を行います。</p> <p>② 群馬県に提出した労使合同提言の回答を検証し、新たなテーマについて検討します。</p>
---------------------------------------	---

<産別の役割>

連合・産別方針に基づき春季生活闘争での交渉状況を随時集約、発信することに加え、組織内外にかかわらず非正規労働者の労働環境を把握し、改善に向けて取り組むこととします。

<地協の役割>

労働者保護ルール改悪阻止に向けて、県連合や議員懇が一体となった行動や地域での世論喚起に積極的に取り組みます。

4 県民が安心して暮らせる社会の実現に向けた『政策・制度要求』

1. 「政策・制度要求と提言」の策定と実現に向けた取り組み

◆県民ニーズをとら
まえた政策策定の
充実を図り実現に
向けて取り組みま
す。

(1) 「政策・制度要求と提言」の策定と実現に向けた取り組み

- ① 県民意識調査、高退連、群馬県労働者福祉団体、産別および産別を横断する部門から意見をとりまとめ政策策定を行います。
- ② 専門委員会を中心にした各分野の政策策定に向けた論議を深めます。
- ③ 2016年度政策・制度要求と提言の結果を踏まえ、各関係部署との意見交換、ならびに群馬県議と連携し各種委員会での発言により実現をめざします。
- ④ 各市町村に対する政策・制度要求が次年度の政策・制度実現への反映がより実現しやすくなるよう地協統一要求項目を県の政策・制度策定段階から素案を示し、地協における政策・制度要求の提出時期を早めていきます。
- ⑤ 本部方針を踏まえたあらゆる政策・制度要求の実現に向けて、連合本部と連携し取り組みます。
- ⑥ 議員懇における県議と市町村議員の連携を強化し政策・制度要求の実現を図ります。

2. 継続的に政策実現をめざす取り組み

◆本部と連携し、す
べての県民が安心
して暮らせる地域
社会の実現に向け
て政策の実現をめ
ざします。

(1) 「公平・連帯・納得」の税制改革に向けた運動の展開

- ① 消費税の単一税率の維持を前提とした低所得者層に対する給付制度の導入に向けて、広報手段を活用し、県民・組合員への理解促進を図ります。

(2) 地方活性化と地方創生への取り組み

- ① 「まち・ひと・しごと（地方創生）」に対する取り組みにおいて設置される「推進組織」に参加し、連合の政策実現を推進します。
- ② 推進組織に派遣される役員に対して連合の政策等について学ぶ場をつくります。

(3) 社会的セーフティネットの強化による安心社会の実現

- ① 団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて、医療・介護労働者の人材確保・定着を進めるため産別の枠を超えた意見交換を行い、政策・制度要求と提言に反映します。
- ② 生活困窮者自立支援制度の各市町村における実施体制の確立と子どもの貧困対策の強化を求め、議員懇と連携した取り組みを行います。
- ③ 地方版「子ども・子育て」において新制度の実施状況のチェックを行い、地方単独事業の予算が十分に確保されるよう、議員懇と連携し地方議会への働きかけを行います。
- ④ 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に向けて、労働者・生活者への周知活動を強化します。

(4) 教育の機会均等と「貧困の連鎖防止」、労働教育・社会教育の推進

- ① 3月に群馬県教育委員会に働きかけを行った、学校における働くことの意義や知識を学び活用するための条件整備を求め、教育委員会との意見交換の場を設置し、実現に向けて取り組みを行います。
- ② 「貧困の連鎖」を防止し、家庭の経済状況の格差が教育の格差につながらないよう、すべての子どもが学ぶための教育機会の保障と環境整備が整うよう議員懇と連携し地方議会への働きかけを強化します。

	<p>(5) 公正・公平な市場ルールの確立に向けた取り組みの展開</p> <p>① 公契約基本法および公契約条例の制定を進めるため、広報手段等を活用した理解促進を図り、議員懇と連携しその実現に向けた取り組みを推進していきます。</p>
--	--

<p><産別の役割></p> <p>産別政策の実現に向け情報提供や政策討議を行います。また、連合本部・連合群馬が取り組む課題等について加盟組合・組合員に周知するとともに、引き続き県民意識調査の100%回収に向け取り組むこととします。</p>	<p><地協の役割></p> <p>議員懇との連携から地域課題を盛り込んだ政策・制度要求と提言を策定し、12月までに提出することとし、回答結果の分析を行い翌年の要求につなげていくこととします。</p> <p>また、連合本部・連合群馬の政策実現に向け考え方について役員への浸透を図ることとします。</p>
--	---

<p>5 働く者の政治勢力拡大を目指す第24回参議院議員通常選挙の勝利に向けた『政治活動』</p>	
<p>1. 労働組合の社会的責任を踏まえた、政治意識向上のための取り組み</p>	
<p>◆組合員一人ひとりが政治活動の重要性を感じられる取り組みを展開します。</p>	<p>(1) 政治活動の重要性の理解向上に向けた取り組みと投票促進</p> <p>① 産別会議や地協幹事会などあらゆる機会を通じ、議員懇による活動報告や議会情勢の共有を行い、政治活動の重要性と理解向上に取り組めます。</p> <p>② 政治活動を担うリーダーの育成と組合員の政治意識の向上に向けた政治学習会を開催します。</p> <p>また、新たに選挙権を有する18歳以上の者に対する政治意識向上に向けた取り組みを展開します。</p> <p>③ 労働組合の社会的責任として、「投票に行こう！」運動を推進し、機関紙や器材、広報手段など、あらゆるツールを活用するとともに、組合役員からの働きかけを徹底し、投票率の向上に向け取り組みます。</p>
<p>2. 選挙活動の推進</p>	
<p>◆組織の総力を結集し、第24回参議院選挙への取り組みを行うとともに、法令遵守の徹底を図ります。</p>	<p>(1) 第24回参議院議員通常選挙への取り組み</p> <p>① 連合群馬が連携の基軸としている民主党群馬県連と選挙区候補者の早期擁立に向け調整し、連合組織内比例候補者との相乗効果が発揮できるよう取り組みます。</p> <p>② 議員懇、高退連などと連携を図り総力をあげた取り組みを展開します。</p> <p>③ 隣接する連合埼玉・連合栃木の地域協議会と連携した取り組みを行います。</p> <p>④ 候補者を擁立していない産別について、擁立産別への支援体制の整理に取り組めます。</p> <p>⑤ 棄権防止・投票促進運動に向け、器材や広報手段を使い組合員をはじめ、組織外への展開を行います。</p> <p>(2) 「働く者」の立場に立った政治勢力の拡大</p> <p>① 任期満了に伴う各級選挙について、連合の政策に賛同する議員の当選に向けて取り組みます。</p> <p>② 連合の政治方針・連合群馬の政策理解をより深めるため、議員懇総会や意見交換を通じた理解促進を図ります。</p> <p>③ 組織内議員擁立に向け、産別と連携を図ります。</p>

	<p>(3) 法令遵守を徹底した取り組みの展開</p> <p>① 公職選挙法や政治資金規正法など、選挙運動における法令遵守に向け学習会を開催します。</p> <p>② 組合員への有効な選挙ツールとしてインターネットをさらに活用し、展開を図ります。</p>
--	--

<産別の役割>

政治活動の強化と第24回参議院議員通常選挙における組織内候補者全員の当選に向け、組合員投票率100%を目指すとともに学習会や研修会の開催により、政治意識の向上や法令順守の徹底に向けて取り組むこととします。

また、候補者を擁立していない16産別については、擁立産別への支援に向けた体制を構築するとともに具体的支援に取り組むこととします。

投票率向上に向けて、組織内における徹底した周知に取り組み、特に、新たに選挙権を有する18歳以上の者を意識したPRに取り組むこととします。

<地協の役割>

第24回参議院議員通常選挙について、地協推薦の議員に対する組織内候補者の支援体制構築と具体的取り組みについて調整を図ることとします。

地域での政治基盤強化に向け、幹事会や分会会議を捉えた議員懇による活動報告や議会情勢を共有し、政治活動の重要性と理解向上に取り組めます。

また、新たに選挙権を有する18歳以上の者を意識し「投票に行こう！」を地域に発信し、投票率向上に向けて取り組むこととします。

回 組織力を最大限活かした『支え合い、助け合う社会づくり』

1. 人権・連帯活動に向けた取り組み

◆県内に活動拠点があるボランティア、NPOへの支援や人権侵害のない社会づくりに取り組みます。

また、自然災害など、被災者支援が迅速に行える体制整備の強化を図ります。

(1) 連合愛のカンパ活動の取り組み

- ① 産別・地協と連携を図り、新たな助成団体の選出に取り組めます。
- ② 各種行事やイベント、フェスティバルなど機会をとらえたカンパ活動を行い、県民からの協力拡大につなげます。
- ③ フェスティバルへの参加呼びかけや各種団体・助成団体との連携強化に取り組めます。

(2) 自然災害などへの取り組み

- ① 大災害の発生を想定した災害対策マニュアルに基づき訓練（情報連絡網）を行います。
- ② 自然災害時の対応が迅速に行えるよう、防災・減災に向けた、関係機関と連携し研修会などを開催します。

(3) 人権運動の推進

- ① 部落解放県民共闘会議の一員として、部落解放同盟や各種団体と連携し、あらゆる差別撤廃に向け運動への参画を継続します。
- ② 難病連に対する署名活動や疾病患者への支援に向けた世論喚起に取り組めます。

2. 持続可能な社会の実現に向けた環境保全	
◆地球温暖化をはじめ資源の有効活用や廃棄物の減量に向け、世論喚起の強化に取り組みます。	(1) 連合エコライフ21の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 連合が進める「環境に優しい10の生活」を中心に、広報ツールを活用したPRに引き続き取り組みます。 ② 各家庭で取り組んでいる環境対策の取り組みを活用した取り組みメニューの提供に向け、情報収集や県民運動として情報発信に努めます。 ③ 地球温暖化防止に向けた環境保全活動（森林整備など）を展開し、組合とその家族に対する意識高揚に取り組みます。
3. 平和運動の推進に向けた取り組み	
◆組合員の参画による核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組みを展開します。	(1) 核兵器廃絶と世界の恒久平和に向けた取り組みの推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 平和4行動（沖縄・広島・長崎・根室）への積極的な参加に向け、引き続き平和団を編成・派遣し、戦争の悲惨さを伝えるとともに恒久平和に向け世論喚起に取り組みます。 ② 次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、平和の大切さを学んでもらうとともに今なお絶えない紛争の認識を高める場を提供します。 ③ 核兵器廃絶や国の安全保障に関する問題について、連合本部と連携し取り組みを展開します。 ④ 平和パネル展や各種署名活動に取り組み、県民に向けた恒久平和のPRの取り組みを強化します。
4. 労働運動のPRと地域住民とのふれあいの場の提供	
◆労働組合のPRや地域との交流など、連合群馬の知名度や支援拡大に向け、取り組みます。	(1) 連合群馬ふれあいフェスティバル <ol style="list-style-type: none"> ① 早期に実行委員会を立ち上げ、円滑な準備に向け取り組みます。 ② 県実行委員会の役割や地協への支援について整理し、実践的な取り組みにつなげます。 ③ 過去15回の取り組みを振り返り、今後の実施の在り方について、論議・検討を行います。

<産別の役割>

組合員の積極的な参加や実践に向け取り組むとともに、恒久平和に向けては、次代を担う子どもたちへの取り組みを含め、平和行動への積極的な参加や平和意識の高揚を図ることとします。

また、愛のカンパ助成団体の選出に向け、産別内における連携団体などの点検や連携拡大に取り組むこととします。

<地協の役割>

愛のカンパ助成団体の選出と、フェスティバルや街頭などの機会を捉えたカンパ活動に取り組むこととします。

また、助成団体との日常的な連携の強化に取り組みます。

環境保全の取り組みとしてクリーンキャンペーンや森林整備（連合の森づくり）など、創意工夫により取り組みます。

7 あらゆる分野における『男女平等参画の実現』

1. 働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性の活躍

◆働く女性の活躍を促進し、男女が共に働く社会を目指します	<p>(1) 働く女性の活躍促進に向けた取り組み</p> <p>① ITUCが掲げる「3.8国際女性デー」の趣旨に基づき、ジェンダー平等推進キャンペーンに取り組みます。</p> <p>② 議員懇女性議員と連携を図り、男女平等政策について地方議会への働きかけを強化します。</p>
------------------------------	---

2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現に向けた取り組み

◆仕事と生活の役割と責任を男女が分かち合い、男女双方が仕事と生活の調和が図れる社会を目指します。	<p>(1) 両立支援策の取得促進</p> <p>① 労働基準法の女性保護規定、男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法など、機関紙などを活用し職場への定着・促進を図り、働きやすく、働き続けられる職場づくりに向けて取り組みます。</p> <p>(2) 男性の育児参加促進に向けた取り組み</p> <p>① 労働時間など働き方の見直しや育児参加を促進させるため学習会の開催や世論喚起に取り組みます。</p>
--	--

3. 多様な仲間の結集と労働運動の活性化

◆女性の組合活動参画の促進と女性リーダーの育成に向けて取り組みます。	<p>(1) 多様な仲間の結集と労働運動の活性化</p> <p>① 男女平等課題の周知と解決に向け「男女平等月間」(6月)における組織内外に向けた集会や街宣行動を行います。</p> <p>② 女性のための全国一斉労働相談会に向けてより知識を深めるために、女性委員会で勉強会を行い、女性委員に対する相談対応のスキルアップを行います。</p> <p>③ 女性委員会の参画産別を増やし、女性の主体的行動の促進を図ります。</p> <p>④ 各種行事に対する女性組合員の参加促進に向けて、女性が活動に参加しやすい環境整備と企画に努めます。</p> <p>⑤ 構成組織で活躍する女性リーダーを機関紙に紹介し、労働組合で多くの女性が活躍していることを組合員に周知し、労働組合で活躍するきっかけを促進します。</p> <p>⑥ 機関会議や専門委員会の女性参画率向上に向け、第3次推進計画に示された「クオーター制」の導入に取り組みます。</p> <p>(2) 第3次推進計画に向けた課題の抽出と対応強化</p> <p>① 連合本部の示す「男女平等参画推進計画」策定指針に基づき、第4次推進計画を策定し、男女平等参画社会の実現に向けて前進を図ります。</p>
------------------------------------	--

<産別の役割>

男女平等参画の実現に向け、産別の男女平等に関する推進計画を促進するとともに、連合群馬第3次推進計画の必達に向けて機関会議、専門委員会、各種行事への女性参画に取り組むこととします。また、女性委員会へ委員選出を積極的に行います。

<地協の役割>

連合群馬第3次推進計画の促進に向けて取り組むとともに地協で行う各種行事に女性参加が増えるよう各単組に働きかけを行うこととします。